

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について

○事業の目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業(「こども誰でも通園制度」)を実施する。

○利用対象者

保育所、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の未就園児

○事業概要(予定)

利用時間:10時間まで(1時間単位で利用可能) 午前中のみ

利用料金:1時間 300円

実 施 園:山辺里保育園、あらかわ保育園、みのり保育園、高南保育園、山北そらいろ保育園
(民間事業者は現時点では実施の意向無し)

種 別:余裕活用型(定員に満たない人数のみ受け入れ)

○利用の方法(予定)

利用者から市へ申請 ➡ 市による認定 ➡ 決定通知 ➡ 保育園等に事前面談 ➡ 施設の利用

○これまでの経過と今後の予定

令和5年度 国でモデル事業がスタート

令和6年度 国で試行的事業がスタート

令和7年度 国で事業の制度化

令和8年度 全国で本格実施(給付化)

○県内の実施状況及び予定

令和7年度～ 7市 令和8年度～ 15市町村 8市町村は検討中

○一時預かり事業との違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。